

登記関連業務に係る措置に関する計画（案）

平成19年6月26日
法務省民事局

登記関連業務に係る措置に関する計画（案）

公共サービス改革基本方針（平成18年12月）に基づき，登記関連業務に係る措置に関する計画を次のとおり策定する。

1．平成19年度に実施する入札

【入札手続】

民間競争入札を実施

【業務の概要及び入札等の対象範囲】

公共サービス改革法第33条の2第1項各号に掲げる業務
（登記所で実施している登記事項証明書，地図の写し，印鑑証明書等の交付に係る業務及び登記簿，登記簿の附属書類，地図等の閲覧に係る業務のうち利害関係の有無の審査に係るものを除いた業務）

【入札等の実施予定時期】

平成20年4月から落札者による事業を実施

参考 落札者決定：平成19年12月中旬

事前準備期間：平成20年1月から同年3月までの3か月

【入札単位】

対象登記所を管轄する法務局又は地方法務局単位（原則として都道府県単位）

【契約期間】

平成20年4月から平成23年3月までの3年間

【入札等の対象登記所・所在地】

別紙のとおり

2．平成20年度以降の拡大措置等

地図情報システムの全国展開（平成22年度までに完了予定）に合わせて，乙号事務専従職員を有する登記所を対象として，民間競争入札を順次実施

具体的には，平成20年度から平成22年度までの間に実施する入札に係る事業の実施期間を，それぞれ5年，4年，3年として，各年度，法務局・地方法務局ごとに対象登記所（地図情報システムが導入された登記所の中から選定）を一括りにして入札を実施（平成22年度については，同年度の対象登記所と同年度に契約期間が終了する平成19年度入札実施分の対象登記所を一括りにして入札を実施）

全国展開終了後（平成25年度以降）は，原則として，各法務局・地方法務局を一単位として，その管轄する登記所のすべてを一括りにして実施

入札等の対象登記所・所在地

- 1 東京法務局
東京都千代田区九段南 1 - 1 - 1 5
- 2 横浜地方法務局
神奈川県横浜市中区北仲通 5 - 5 7
- 3 水戸地方法務局
茨城県水戸市北見町 1 - 1
- 4 宇都宮地方法務局
栃木県宇都宮市小幡 2 - 1 - 1 1
- 5 静岡地方法務局
静岡県静岡市葵区追手町 9 - 5 0
- 6 甲府地方法務局
山梨県甲府市北口 1 - 2 - 1 9
- 7 新潟地方法務局
新潟市中央区西大畑町 5 1 9 1
- 8 大阪法務局
大阪府大阪市中央区谷町 2 - 1 - 1 7
- 9 京都地方法務局
京都府京都市上京区荒神口通河原町東入上生洲町 1 9 7
- 1 0 神戸地方法務局
兵庫県神戸市中央区波止場町 1 - 1
- 1 1 名古屋法務局
愛知県名古屋市中区三の丸 2 - 2 - 1
- 1 2 岐阜地方法務局
岐阜県岐阜市金竜町 5 - 1 3
- 1 3 広島法務局
広島県広島市中区上八丁堀 6 - 3 0
- 1 4 岡山地方法務局
岡山県岡山市南方 1 - 3 - 5 8

- 1 5 福岡法務局
福岡県福岡市中央区舞鶴 3 - 9 - 1 5
- 1 6 宮崎地方法務局
宮崎県宮崎市旭 2 - 1 - 1 8
- 1 7 仙台北法務局
宮城県仙台市青葉区春日町 7 - 2 5
- 1 8 福島地方法務局
福島県福島市霞町 1 - 4 6
- 1 9 札幌法務局
北海道札幌市北区北 8 条西 2 - 1 - 1
- 2 0 函館地方法務局
北海道函館市新川町 2 5 - 1 8
- 2 1 高松法務局
香川県高松市丸の内 1 - 1
- 2 2 高知地方法務局
高知県高知市小津町 4 - 3 0